

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3190200307		
法人名	社会福祉法人 博愛会		
事業所名	グループホーム みのりの里 あけび		
所在地	鳥取県米子市一部440番地		
自己評価作成日	令和4年1月11日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.wam.go.jp
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	非営利活動法人未来
所在地	鳥取県倉吉市東仲町2571
訪問調査日	令和4年2月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

令和3年度は、「ともに学び 共に支え 共に成長する」をスローガンに、入居者様の持つ能力を毎日の生活で発揮していただけるように取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症により以前のように地域の公民館や地域住民とのボランティア交流が出来なくなってしまうが、グループホームの係を中心に全職員が協力して交流を図れるように努力してきた。感染予防を行い外出する機会を持つたり、季節に合わせた行事、個々の入居者様の昔からの趣味の継続にも引き続き取り組んでいる。行動指針を「新行動指針」の8ヶ条を定め、その中から毎月の重点目標を決めて実践し、その結果を振り返っている。よなGOGO体操や笑いヨガを毎日実施し心身の活性化を図り、食事の準備、後片付け等日常の手作業にも積極的に参加していただいている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域との交流や情報共有の継続を大切にしており、コロナ禍においても、作物や手紙のやりとり、運営推進会議の開催など、可能な限り取り組んでいる。入居者家族とのコミュニケーション手段として電話連絡の他に、LINEアプリを利用し、些細なことでも気軽に会話できる関係を築いている。月に1回程度オンライン面会を実施している。職員のチームワークが良く、入居者に楽しく居心地よく過ごしてもらえよう、支援・工夫している。入居者の希望を取り入れた献立を毎食ユニットごとに手作りしており、その日の入居者の状態に合わせ、柔軟に対応している。畑で作っている野菜や、頂き物の旬の食材などを、即、献立に反映することができる。医療連携や看取りのマニュアルを整備しており、入居者の終の棲家として関係者と共にチームで支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3190200307		
法人名	社会福祉法人 博愛会		
事業所名	グループホーム みのりの里 かりん		
所在地	鳥取県米子市一部440番地		
自己評価作成日	令和4年1月11日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.wam.go.jp
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	非営利活動法人未来		
所在地	鳥取県倉吉市東仲町2571		
訪問調査日	令和4年2月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

令和3年度は、「ともに学び 共に支え 共に成長する」をスローガンに、入居者様の持つ能力を毎日の生活で発揮していただけるように取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症により以前のように地域の公民館や地域住民とのボランティア交流が出来なくなってしまったが、グループホームの係を中心に全職員が協力して交流を図れるように努力してきた。感染予防を行い外出する機会を持ったり、季節に合わせた行事、個々の入居者様の昔からの趣味の継続にも引き続き取り組んでいる。行動指針を「新行動指針」の8ヶ条を定め、その中から毎月の重点目標を決めて実践し、その結果を振り返っている。よなGOGO体操や笑いヨガを毎日実施し心身の活性化を図り、食事の準備、後片付け等日常の手作業にも積極的に参加していただいている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

別紙参照

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

★努力している点

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を基に行動指針を見直し、毎月のグループホーム会議で重点目標を設定し意識づけを行っている。また振り返り評価もを行っている。年2回の個人面談時にも、各職員に理念の確認を行っている。	法人の理念を踏まえた事業所独自のスローガンを設け、リビングに掲示している。昨年見直した「新行動指針8ヶ条」から、毎月の目標を設定し、振り返り評価し実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍により直接地域の方との交流が難しいが、地域の公民館と保育園へ花やミニトマトを持って行き、植えている際の写真を公民館や保育園に掲示したり、ボランティアの方に入居者と作成した絵手紙を送らせて頂いている。	★地域とのつながりは大切にしたいとの思いから、コロナ禍で直接交流ができなくても、手紙や写真のやりとりなど工夫している。グループホームの様子を伝える小冊子を作成し、地域に送付している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	オレンジカフェが新型コロナウイルスにより開催出来ていない。運動処らいやを利用されている地域の方々からの問い合わせは地域包括職員に相談している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催し、助言・指導をいただき、日々のケアに反映する様にしている。	★地域との情報共有は大切であるとの思いから、充分な感染対策をした上で2ヶ月に1回開催した。メンバーには地域の駐在所からの参加もある。双方向的な会議になるよう配慮し、意見や要望を受けサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	確認・報告など、随時連絡を取っている。また、運営推進会議の場で、アドバイスをいただいたり、協力いただいている。	相談や質問があれば、市担当者や地域包括支援センターに随時連絡し確認している。また運営推進会議では、取り組みについて都度意見をもらうなど、協力関係を築くよう努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人で、毎年身体拘束についての研修を実施しており、禁止の対象となる具体的な行為を確認している。ユニット内でも、カンファレンスや、事故対策・ケア方法の検討時に、身体拘束をしないケアを意識して討論している。	日中は施錠せず、入居者一人ひとりの傾向をつかんで対応している。身体拘束をしないケアを行うためのマニュアルを整備し、年2回以上研修を実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体で研修を開催している。ユニット内でも、ケア内容について振り返り討論する機会がある。日頃から不適切と思われるケアがないか、管理者、ユニット責任者が確認し、注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年間の研修計画についてコンプライアンスや虐待・拘束などの研修も踏まえ権利擁護に関する理解を深める為の研修を実施している。成年後見制度をされている入居者もおり、関係者との話し合いも行い支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学時、入居申し込み時、入所時に説明し、疑問点がないか確認をしている。契約内容改定時にも、事前に対面や電話による説明と、文書による説明も実施し、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に、入居者様、家族様代表に参加いただき、意見や要望をいただいている。また、サービス担当者会議、日頃からの家族様とのコミュニケーションを図り、個別の機会でも、意見を伺うようにしている。意見箱も設置している。	以前は家族会を開催していたが、コロナ禍で開催できないため、以前にも増して電話や事業所のLINEアプリで連絡し、意見や要望を聞き取り運営に反映させている。意見箱からの内容は、法人の高齢福祉部でとりまとめ、改善に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、事業所内の各会議、リーダー会議にて直接職員の声を聞く機会を持っている。また、面談時や出勤時等の時間に職員からの意見・提案を聞くようにしている。出された意見は必要時、上司や法人内の会議で報告している。	管理者は、職員がお互いに意見を言える雰囲気づくりに努めており、各会議で現場の意見や提案を広く収集し、運営に反映させている。	意見や提案が実行に至るまでのプロセスは十分整備されているが、時間がかかってしまうこともある。即座に試行できる環境づくりができないか検討を望む。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、基礎評価とそれぞれの経験年数を考慮した職能評価を用い、評価を実施している。勤続年数により取得できる休暇もある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月法人内での研修へ参加している。また、外部研修にも、必要に応じて参加している。 委員会参加職員による介護技術講習等も開催して技術向上にも努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染症により外部同業者との交流が図れていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	計画作成担当者、居室担当者、ユニット責任者が中心となり、本人の心身の状態を職員全員で確認し、必要に応じて、ケアプランに反映している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	計画作成担当者や居室担当者が中心となり、面会時に声を掛けたり、入居者の状況報告を随時実施し、不安や要望を聞き出している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様、家族様の意向を確認し、法人の各職種と相談を行ったり、実費負担とはなるが通所リハビリテーションを利用したり等、支援内容を決定している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理や盛り付けの手伝いや、後片付け、掃除、洗濯物干し等、出来る事を毎日実施して役割を持っていただき、日々共に生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様が安心して生活出来るように、家族様から情報を提供していただき、また日々の生活の中で、随時協力もしていただいている。 家族様との連絡に希望された家族様には電話だけでなくLINEを使用した連絡を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会が新型コロナの感染状況により制限がかかる場合もあるが、家族様や親族の方との面会を行っている。 LINEによるオンライン面会の利用案内を行っている。	今まで通りの関係継続の支援は困難であったが、十分な感染対策を行った上で面会できるようにしている。また事業所のLINEアプリを活用し、オンライン面会ができるよう取り組み、関係継続の支援に努めている。	オンラインツールをさらに情報発信のツールとして、馴染みの場や人との関係継続の支援につながるような活用にも期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性を考慮して、職員が間に入り、レクレーションを楽しんでいただいたり、毎日の家事作業等を、入居者同士関わりを持ちながら実施出来る様に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された後も、次の施設の相談員やケアマネージャーに、必要に応じて情報提供を実施している。また、家族様へも声をかけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の生活の中から、本人様が望む事を話の中から聞き、得意な事で役割が持てる様に職員がアプローチしている。困難な場合には情報収集シートや家族様から話を聞くなどして対応している。	若い頃から入居までの暮らしの様子をまとめた情報収集シートの活用や、日頃のかかわりの中で思いや意向の把握に努めている。家族とは本人の視点にたって話し合うようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時の情報に加え、入所後も情報シートを活用し、家族様より、生活歴や趣味・嗜好を把握し、日々のケアに取り入れている。本人様にも、1カ月毎のケアプランのモニタリング実施時に、意向の確認をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体調が把握出来る様に、食事・水分摂取量、排泄状況やバイタルサインを表にしている。申し送り時には表を活用して、その日の状況を共有している。毎日日勤帯の終わりに、1日の状況や様子を記録に残している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファレンスを開催して、実情にあった介護計画書を作成し、サービスを提供している。また毎月1回のユニット会議の場も利用して、意見の交換を行い、日々のケアで気付く細かい変化もプランに反映させている。	入居者や家族の意見や要望を踏まえ、毎月のユニット会議で意見交換し、現状に即した介護計画を作成している。担当職員とケアマネージャーは毎月モニタリングを行い、その評価に基づいて計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録で処遇コメントとして、入居者様の様子を必ず1日1度入力するようにして、ちょっとした変化に気づく様にしている。またユニット会議時にも、情報を交換してケアの方向を検討するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内の他部署の協力を得て、ニーズに沿ったサービスが受けられるよう相談している。しかし、法人外の資源の活用が少ない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染症により地域住民とのふれあいの機会を持つ事が難しい。グループホームの地域活動係が中心となって直接の交流ではない交流を図る様にしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時にかかりつけ医を確認する。体調の変化があった場合には、家族様に受診の希望の有無や受診先の意向を確認し、受診時には病院への情報提供票を作成している。緊急時には職員が同行している。	受診時には、担当職員がかかりつけ医へ情報提供票を作成している。緊急時には、かかりつけ医とホームの協力医が連携できるよう、あらかじめ関係を築いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	食事や水分摂取量、排泄状況、身体・精神状況等、随時事業所内看護師に報告をしている。必要に応じて受診につなげる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には日常の様子の情報提供を実施し、地域連携室を通して、情報交換をしている。入院中や退院前には、病院に出向いて入居者様の様子を確認し、退院後の生活についての話し合いの場を持つようになっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態悪化した場合、主治医も交えて家族様との話し合いの場を持ち、事業所内での対応可能な内容を説明し、意向の確認をしている。	★入居時に終末期についての意向を確認し、ケアプランの更新時等、年に1回は家族の意向を確認している。医療連携や看取りのマニュアルを整備しており、関係者と共にチームで支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年1回、救急蘇生の研修を法人内で実施している。また、吸引資格保持者については、定期的に技術チェックを行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、火災や水害を想定した避難訓練を法人法部や防災委員会と協力して実施している。	年2回、夜間想定も含めた避難訓練を実施している。移動手段(車いす等)を示した図が各居室ドアに貼ってあり、図を裏返すことで避難済みであることが確認できるよう工夫している。	訓練に地域の方にも参加してもらい、さらなる協力体制を築いてほしい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人1人の性格や行動の癖、過去の生活歴に合わせて、声かけの仕方を変える様にして対応している。法人内の介護技術委員会活動として、定期的にコミュニケーションの評価を行っている。	職員は定期的に介護技術チェック表を用い、日々の入居者とのかかわりについて振り返っている。浴室の脱衣所にパーティションを設置し、プライバシーに配慮した支援を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様との会話の中から、やってみたい事を聞く機会を持つようにしている。また、飲み物や、レクレーションの種類を選択等、問いかけて決定してもらうようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	就寝時間、遅く寝られる入居者様には食堂にてテレビを観たり、お茶を飲んだりして、家で過ごしている時と変わり無い生活感を感じていただける様にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好きな服装、色、起床時や入浴後の衣類の選択に対応している。髪の毛も、カットの頻度や毛染めの頻度にも気を付けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食の好みを家族様、入居者様から聞き取りをし、誕生日には好きな食べ物を献立として取り入れる様にしている。調理が得意だった入居者様には調理に取り組める様にケアプランにも挙げ、片付け等の役割を持って行っていただいている。	入居者の好みや旬の食材を取り入れた献立を、食事係の職員が毎月検討している。居間に面したキッチンで毎食手作りしており、盛り付けを入居者に担当してもらうなど、食事を楽しめるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の提供量をそれぞれの入居者様で変えて、無理なく食事が出来る様に配慮している。また水分摂取量も確保できるように色々な飲み物や回数を工夫して提供するなど状況に応じて対応を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアに付き添い、必要に応じて声掛けや介助を行い、口腔清潔を心掛けている。地域歯科医院との協力体制もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的なトイレ案内と排尿状況の確認を行う様にしている。 羞恥心のある入居者様には、さりげない確認を行うようにしたり、同性の職員が声かけを行う様に配慮している。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレで排泄できるよう支援している。夜間は熟睡できるよう、一部の入居者はパットを併用するなど工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の運動を行う機会と廊下や散歩を利用した運動を行う様にしている。またオリゴ糖を使用するなど、薬に依存しない便秘の予防も行う様にしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出勤者の勤務時間もあるが、入居者様の希望に出来るだけ合わせたり、職員を替えて気分転換を図りながら対応している。同性での介助希望者には、同性で対応できるように配慮している。	週に2回は入浴できるよう、入居者に寄り添った支援をしている。ほとんどの入居者は浴槽に入り入浴を楽しんでいる。以前、夕食後の入浴希望があり、職員の勤務体系を工夫し対応した。	浴槽を安全にまたぐことが難しい入居者でも、お湯につかることができるよう、手すりや入浴用具を検討してはどうか。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの過去の生活習慣からのペースを参考にし、グループホームでの生活が送りやすい様に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬チェック表には、お薬お知らせ表を入れて、気になる事があればすぐに調べられる体制を整えている。また内服時に見られた変化を記録に残すようにして、内服薬の効能に気を配る様にしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理が得意な方には調理を、洗濯物干しが得意な方には干す作業をしていただいている。また工作や塗り絵、脳トレとして計算問題を提供し得意な事で自信を持ち、気分転換が出来るように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により気軽に外出する事が難しい事もあるが、天気の良い日は外を散歩したり、感染予防を行いながら、外出ドライブを行っている。	ホームの周りに遊歩道があり、天気の良いときには散歩している。入居者の希望を聞き取り、レクリエーション係や地域活動係の職員が、花見やドライブなど計画し、外出支援をしている。	車は他事業所と共同で利用しており、送迎等の運行計画が決まっている。ホーム入居者の希望にそい、当日でも気軽に利用できるよう検討してほしい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理の出来る入居者様にはご自分で管理をして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙があれば、代読を行う様にし、必要に応じて手紙が書ける様にアプローチしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂をリビングと考え、ソファを設置したり、コタツのスペースを用意したりしている。室温や加湿にも配慮して、加湿器や洗濯物を干すなどして気をくばり、生活感を感じられるようにしている。季節に合ったレクリエーションを行う様にしている。	ホーム内は大きな窓がたくさんあり明るい。居間とテラスは気軽に出入りでき、洗濯物を干したり、プランターの花を見るなど、季節を感じることができる。居間の壁には季節感のある飾りを施している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事をする場所の席を設定する際には気の合う方と近くなる様に配慮した席の設定を行ったり、ソファや廊下には椅子、コタツのスペースを用意したりして、食事以外は好きな場所でくつろげるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室にはなじみのある物(ベッド、テーブル、仏壇等)を置き、居心地良く過ごせる様な環境を整えている。	居室には入居者のなじみの家具を置き、家族の写真などを掲示している。起立や歩行に不安のある入居者が安心して過ごせるよう、動線を考えイス等を配置している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は、バリアフリーでの設計で段差はないが、入居者様の身体状態に応じて手すりの設置や使いやすい介護用品のレンタルをして、安全に配慮している。		

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	20	オンラインツールをさらに情報発信のツールとして、馴染みの場や人との関係継続の支援につながるよう、家族だけではなく、地域の人との連絡も行えるようにする。	QRコードを使用して、地域の方でもすぐに博爱会のホームページを通じてグループホームの情報を提供できるようにする。	みのりの里だよりにQRコードを使用し、家族間でもブログや情報を閲覧しやすくする。グループホームの玄関や受付などにパンフレットやQRコードをすぐに読み取れるよう設置する。また、送迎車にもQRコードを設置する事で訪問先などでもQRコードの読み取りが可能となる事や、車の走行時でも後続車や地域住民にもホームページがある事をアピールできる為、情報が知りたい方にとってはホームページ閲覧への意識を高める事に繋がり、情報発信が行える。	6ヶ月
2	35	防災訓練に地域の方にも参加してもらい、実際の避難を想定し地域の方の協力があつた際にも入居者の歩行状態や車椅子対応の方が分かる様に訓練を行えるようにする。	火災や災害時の避難訓練を地域住民を含めて実施する事で、普段から火災や災害時における協力体制の構築をしていく。	グループホーム運営推進委員に地域の方達が参加する避難訓練についての提案や委員の方達にも訓練に参加する機会が持てるよう伺いする。また、よらいや利用者の方にも訓練に参加していただく機会を持つ。近隣住民の参加については、春日自治連との防災協定や米子市との福祉避難所協定との関係もある為、法人の防災委員会で検討事案として取り組む。避難訓練では地域の方でも、入居者の歩行状態や見守りが必要な方が分かる様に首から掛けるストラップ等を使用し実施していく。	12ヶ月
3	45	浴槽をまたぐことが難しい入居者がおり、お湯につかる事ができていない。	手すりや入浴用具の検討を行い、お湯につかる事ができるようにする。	入居者のレベルに合わせて手すりや入浴用のボードなどの検討を行い入浴を行う。またグループホーム内で浴槽に浸かる事が難しい方について、月に数回、他の事業所での機械浴を行う事や入浴剤の使用などを行い、入浴拒否のある方の対応として入浴への楽しみを提供できるよう検討を行う。	12ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月